

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	再保険金及保険金の支払		担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和30年度～		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎	
会計区分	自動車安全特別会計 (保障勘定)		政策・施策名	—			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	平成13年改正前の自動車損害賠償保障法第40条、第42条、 第43条、第44条及び第45条並びに平成13年改正附則第2条		関係する計画、 通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	自賠責保険・共済は、交通事故の被害者に対する基本補償を担保するため重要な役割を果たしてきているが、国は、再保険することによって保険会社・組合のリスクヘッジを図るとともに、被害者保護の観点から自賠責保険・共済の支払状況の審査を行うことにより保険金の適正な支払いを確保することを目的として創設された。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保険会社・組合は、自賠責保険・共済契約1件ごとに保険料の6割を国へ再保険するとともに、保険会社・組合が保険金を支払ったときは、その6割を国へ再保険金請求する。 なお、政府再保険事業によるリスクヘッジの必要性が乏しくなってきたことから、当事業は平成13年度をもって廃止されたが、それまでに引き受けた契約分の交通事故については、現在も再保険金の支払い等を行っているところ。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	5,141	3,412	3,173	1,513	1,096
		繰越し等	—	—	—	—	—
		計	5,141	3,412	3,173	1,513	1,096
	執行額	3,989	2,663	1,801	—	—	
	執行率 (%)	77.6%	78.0%	56.7%	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標年 (年度)	
	自動車損害賠償責任保険の再保険金支払い等は、被害者や契約者からの請求に応じてこれらの者に支出される経費であることから、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。	成果実績					
	達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	自動車損害賠償責任保険の再保険金支払い等は、被害者や契約者からの請求に応じてこれらの者に支出される経費であることから、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。	活動実績 (当初見込み)		()	()	()	
単位当たり コスト	(円/)	算出根拠	自動車損害賠償責任保険の再保険金支払い等は、被害者や契約者からの請求に応じてこれらの者に支出される経費であり、成果目標や活動指標を定めて実施するという性質のものではない。				
平成 25 年度 内 取 組 み 予 算	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	払戻金	1	—	当該年度における再保険金等の支払い見込み等を踏まえた要求額としているため。			
	再保険金及保険金	1,513	1,096				
	計	1,513	1,096				

事業所管部局による点検					
	項目			評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	政府再保険制度下で締結された再保険契約に基づく再保険金の支払いを行うものであり、再保険者であった国の責務として実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	自動車ユーザーが負担した保険料について、その本来の用途に基づき保険金として支払うものであり、使途は事業目的に即し必要なものに限定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	政府再保険制度下で締結された再保険契約に基づく再保険金の支払いを行うものである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	平成13年度再保険廃止前の契約に基づき、被害者・契約者の請求に応じてこれらの者に義務的に支出する事業であるが、目的・予算の状況、資金の流れ、費目・使途、活動実績、成果実績について点検を行った結果、適正に実施している。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き、滞りなく適切に事業を行うべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	所要額を精査し、引き続き真に必要な額を要求した。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	315	平成23年	0293	平成24年	0301

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
1,801百万円

再保険金支払、
再保険料払戻し



【保険金支払・保険料払戻し】

A. 保険会社・組合(15者)
1,801百万円

各保険会社・組合が被害者等への保険金の支払、契約者への保険料の払戻しを行った場合、その6割分を国へ請求。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京海上日動火災(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険金支払	事故被害者等への保険金支払	436			
計		436	計		
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動火災(株)	自動車損害賠償責任保険に係る払戻し及び被害者への保険金支払い	436		
2	損害保険ジャパン(株)	〃	389		
3	三井住友海上保険(株)	〃	319		
4	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	〃	304		
5	日本興亜損害保険(株)	〃	149		
6	富士火災海上保険(株)	〃	102		
7	日新火災海上保険(株)	〃	32		
8	共栄火災海上保険(株)	〃	28		
9	全国共済農業協同組合連合会	〃	24		
10	エイアイユーインシュアランスカンパニー	〃	17		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					